

令和6年度旭区区政会議第1回全体会議 会議録

1 開催日時

令和6年8月8日(木) 午後7時から午後8時15分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

藤田議長、加藤副議長、浅野委員、石飛委員、入夏委員、宇田委員、内田委員、鎌田委員、久保委員、近藤委員、齋藤委員、嶋津委員、谷井委員、種野委員、茶本委員、宮前委員、森田委員、山崎收一委員、山崎真弓委員、山下委員、渡邊委員

(2) 旭区役所

東中区長、松原副区长、宮崎企画課長、大前総務課長、仙田地域課長、宗光まち魅力課長、長谷村窓口サービス課長、室田福祉課長、戸田保健子育て課長、土井地域課長代理兼防災安全課長代理、鶴身生活支援課長代理、式地生活支援課長代理 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

令和5年度旭区運営方針の評価について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○田窪企画課担当係長

失礼いたします。まだお見えでない方もいらっしゃるんですけども、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回旭区区政会議を開会いたします。

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日の会議は動画配信サイトYouTubeの区役所のチャンネルにおきまして会議の様子をライブ配信しておりますことをお伝え申し上げます。

それでは会議開催にあたりまして区長からご挨拶申し上げます。

○東中区长

皆様いつもお世話になっております。ありがとうございます。暑い中、お忙しい中、委員の皆様、お越しをいただきまして本当にありがとうございます。

先般来の意見交換、そしてまた各部会と様々なご意見ご議論いただいております。この場をお借りいたしまして冒頭、感謝申し上げます。そしてまた本日もこの本会議、区政会議ということで、5年度を振り返りながら、また6年度以降、旭区が一層良くなりますように、そうした意見交換を皆様方とともに交わさせていただきますと、大変嬉しく存じます。何卒よろしくお願いを申し上げます。

そして、また当区選出の市議員お三方に置かれましても、お忙しい中、オブザーバーとしてご出席ということでお越しをいただいております。お忙しい中大変ありがとうございます。先生方の今後の議会活動のご参考になさっていただけますと幸いに存じます。

以上でご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○田窪企画課担当係長

次に区政会議は条例の規定により開催要件として、委員の定数の2分の1以上の出席が必要となっております。今現在、定数30名のところ20名のご出席をいただいておりますので本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、先にも申しましたとおり、当会議はインターネット上の動画配信を含め公開としておりまして、会議を撮影させていただいている他、後日公表する会議録作成のための録音につきまして、各ハンドマイクを通して行っております。つきましては、ご意見やご質問等のご発言の際は、マイクのご使用をご協力お願いたします。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり資料1、2となっております。事前に配付させていただきました資料をお持ちいただいた委員の皆様におかれましては、本日は旭区運営方針戦略別シート、カラーの方をを資料1、旭区運営方針の本様式、そちらを資料2とさせていただきますのでお取り扱いについてよろしくをお願いいたします。皆様、資料はお揃いでしょうか。なお区役所で保管させていただいております常用の資料としまして、旭区将来ビジョン等を綴っております青色ファイルを各座席に置かせていただいております。

本日ご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては配席図および委員名簿をお配りしておりますので個々のご紹介は省略させていただきます。

その中で令和6年7月1日付けで、新たにお二方を選定させていただいております。先日の意見交換会や子育て・やさしさ部会でもご紹介させていただきましたけれども、全体の場で改めてご紹介させていただきます。

旭区医師会ご推薦で前任の村上委員に代わりましてご就任いただいております、藤田委員です。

○藤田委員

旭区医師会の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。なお藤田委員におかれましては子育て・やさしさ部会におきまして、部会長を務めていただいております。

もうお一方、旭区PTA協議会ご推薦で前任の澤田委員に代わりご就任いただいております、宇田委員でございます。

また本日は、市会議員の皆様にもオブザーバーとしてご臨席を賜っておりますので、ご紹介させていただきます。

西崎議員でございます。

○西崎委員

こんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

○田窪企画課担当係長

福田議員でございます。

○福田議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○田窪企画課担当係長

宮脇議員でございます。

○宮脇委員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○田窪企画課担当係長

それでは議事に入らせていただく前にこの度、当会議長の村上委員がご退任されましたので区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項に基づきまして、委員の皆様方の互選により、議長の選出をお願いしたいと存じます。議長について立候補やご推薦はございませんでしょうか。

嶋津委員申し上げます。

○嶋津委員

旭区生涯学習推進旭区連絡会代表嶋津です。よろしく申し上げます。

議長の選出について一言。議長、副議長についてはこれまでそれぞれの部会長になっていただいております、バランス面から見ても子育て・やさしさ部会からお願いできたらと思います。既に部会長にご就任されている藤田委員を推薦したいと思います。藤田委員、どうぞよろしく申し上げます。

○田窪企画課担当係長

ただいま嶋津委員より藤田委員にお願いしてはどうですかというご意見がございましたけれどもいかがでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございます。異議がないようですので藤田委員に議長をお願いしたいと思います。藤田委員、議長席に移動をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは藤田議長、お一言だけご挨拶をお願いできますでしょうか。

○藤田議長

はい、ただいまご指名いただきました、旭区医師会の藤田でございます。村上前議長に代わりまして務めさせていただくことになりました。どうぞよろしく願いしま

す。このたび、この会議の委員となりまして、区政における取組範囲の広さや深さを
知り、私達委員の業務である意見をお伝えすることもなかなか簡単ではないことのよ
うに感じております。しかしながら、ここに集まっておられる委員の皆様方は本当に
旭区をより良くしたいという思いをお持ちだと思えます。その思いを大切にしながら、
できる限りこの会議が実りあるものとなり、有意義なものとなりますように、議
事進行を務めさせていただきたいと思っております。

委員の皆様方のご協力をお願いして挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく
お願いします。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございました。

続きまして、本日の会議に先立って開催いたしました令和6年7月24日の活力・
安全部会、また同月30日の子育て・やさしさ部会でいただいたご意見等の内容につ
きまして、各部会長よりご報告いただきます。

では活力・安全部会の加藤部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤副議長

はい、加藤です。よろしくお願いいたします。

活力・安全部会は、令和6年7月24日に旭区役所の第2・第3会議室で午後7時
から7時55分まで、9名の委員のご参加のもと開催しました。

議題では事務局から、令和5年度旭区運営方針の評価に関して、活力・安全部会の
該当項目についてご説明いただきました。その中で各具体的取組にかかる取組実績や
課題、改善策、また6年度の取組における運用上のポイントなどについて各担当課長
よりご説明をいただきました。

次に、委員からのご意見などについて、事前にいただいたものも含めご報告をさせ
ていただきます。最初は運営方針全般に関わることとして、アウトカム指標につい
て、令和9年度までの目標が既に達成している中、当初の設定および残りの期間の目
標値についてご質問をいただき、事務局からは決して低い数字とは考えていないこ
と、また、昨年度はコロナ明けの活動再開による期待値の現れなども考えられるた
め、今年度はこの数値で進めることとし、複数年の結果などを見て、目標値について
改めてご意見をいただきたいとの説明がありました。

また、アンケートにおける否定的な回答に対するフォーカスや具体的な課題についてもご意見をいただき、事務局からは各具体的取組の中で否定的なご意見を認識し、対応していくこと、また、今後の取組のヒントになりうるものとして重要な視点であり、目標値の設定を含め、高水準を維持し続けることで、めざすべき将来像に近づけていきたいとの説明がありました。

次に、両部会にまたがることとして、子育て世代や地域の活性化に関わって、小さな公園の整備に関するご意見をいただき、事務局からは小規模公園の重要性を認識し、区と局が連携する枠組みの中で、ご意見を所管局に伝え、コミュニケーションや意思疎通を十分に図りながら取り組んでいきたいとの説明がありました。

防災に関しては、お二人からご意見をいただき、1つは防災教育や地域一体型の防災訓練の重要性についてご意見をいただき、事務局からは、内容の充実や地域との連携を進めていくとの説明がありました。また、要支援者名簿の実行計画や地域防災リーダーの高齢化に関するご意見もいただき、事務局からは、名簿の更新、顔の見える関係の構築、個別避難所計画に即した訓練や、他の自治体の取組事例の共有、防災意識の向上に向けた様々な啓発を行っていくとの説明がありました。

続いて、防犯に関しても2点ございまして、1つは大阪重点犯罪の発生件数について、前年度より1割程度増加している中で、目標を達成としている理由についてお聞きいただき、事務局からは、コロナ禍で一時的に減少したものが現在増加傾向となっているものの、コロナ前と比較すると、大阪市全体では微増である一方、旭区では減少の状況にあるとの説明がありました。

2つ目に、犯罪件数は、警察などの方針によって変動するというお話の上で、指標に関してご意見をいただき、事務局からは件数の扱いについて、特に自転車等盗難については、前提として警察の考え方を再確認しつつ、ご意見も踏まえていきたいとの説明がありました。

また、そもそも町会の役員のなり手がおらず、今後組織自体がほとんどなくなってしまうような状況が想像できる。委員同士で意見交換を行って、どうすれば地域を活性化できるか具体的な事例などを聞きたいとのご意見もいただきました。

活力・安全部会からの報告は以上になります。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございました。

続きまして、子育て・やさしさ部会の藤田部会長お願いいたします。

○藤田議長

はい。では、子育て・やさしさ部会の報告をさせていただきます。

7月30日に旭区役所の第2、第3会議室におきまして、午後7時半から午後8時40分まで、12名の委員のご参加のもと開催いたしました。

議題では事務局から、令和5年度旭区運営方針の評価に関して、子育て・やさしさ部会の該当項目についてご説明いただきました。その中で、各具体的取組に係る取組実績や課題、改善策、また6年度の取組における運用上のポイント等について各担当課長よりご説明いただきました。

委員からのご意見や事務局からの説明等は、事前のものを含め、先ほど活力・安全部会でご報告のあった同じ内容を除き、大きく4つございました。

まず1つ目は、育み学び舎事業に関して、委託事業者の負担や生徒の利便性、今後の継続性の観点から、現在の運営についてご意見をいただきました。一方で、区内のこども支援ネットワーク等を基盤としてこども食堂を活用する方法などについてもご提案いただき、事務局からは、委託先である社会福祉協議会とコミュニケーションを図っていくこと。また、こども食堂を始め、様々な子育て機関に必要な応じて繋いでいくことを今後とも意識していくとの説明がありました。

続きまして2つ目、同じ事業で開始当初から学習支援のコーディネーターを務めておられる委員からご意見があり、貧困の連鎖を断ち切るという当初の目的から、最近では障がい等のある子どもたちの居場所という側面が大きくなり、対応が難しい生徒も多く、当面は区役所と社会福祉協議会で慎重に進めてほしいとの現場のお声もいただきました。

次に3つ目ですが、ヘルプマークの配付場所や取り扱いに関する周知についてご意見があり、事務局からは、ヘルプマークの制度や区役所以外の配付場所をお伝えいただいた他、広報紙を含む周知の工夫を考えていきたいとの説明がありました。

最後に4つ目ですが、心の病を持つ方、特に相談自体に来られない方に対する取組として、サロンのようなきっかけとなる活動等を考えていただけないでしょうかのご意見があり、事務局からはどのような形でできるのか今後考えていくとともに、区役所として保健福祉センター全体で情報共有し、事業を進めていきたいとの説明がありました。

子育て・やさしさ部会からの報告は以上になります。

○田窪企画課担当係長

ありがとうございました。それではこれより議題に入らせていただきますけれども、以降の議事進行は藤田議長にお願いしたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○藤田議長

はい、それでは早速、次第に沿って進めさせさせていただきます。

議題の令和5年度旭区運営方針の評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○宮崎企画課長

はい、旭区役所企画課長の宮崎でございます。まず私から資料および区役所の説明の流れについてご説明いたします。

今回は、令和5年度の運営方針の振り返りの自己評価につきましてご説明をし、ご意見をいただくこととしておりまして、既に開催しました2つの部会において、具体的な取組内容や5年度の取組結果を踏まえた現在進行形であります令和6年度の取組へ反映している点などをご説明申し上げ、ご意見をいただいたところです。さらに先ほど両部会長からもご報告いただきましたとおりの質疑もさせていただいたところでございます。

本日は全体会ということでございまして、令和5年度の取組の実績を踏まえまして、こちらの資料1としておりますカラー刷りのシートの下段に記載をしてごさいます指標、課題、今後の対応方向についてのご説明と、資料2としております、こちらの本様式の4ページになりますが、こちらに記載をしております全体のまとめとしての自己評価と今後の方針のご説明をし、ご意見を賜りたいと考えております。それでは戦略ごとの取組を担当する各課長よりご説明申し上げます。

○戸田保健子育て課長

はい、それではご説明をさせていただきます。まずはこの戦略別シートの1ページをご覧ください。

戦略1-1、子育て支援の充実についてご説明を申し上げます。資料上段2行目に記載のめざすべき将来像の実現に向けまして、1-1-1、重大虐待ゼロをめざす戦

略に基づき、当年度の取組実績にあるとおり、大きく分けて3つ、要保護児童対策地域協議会、あさひキッズネット会議、あさひ子育て見守り事業に取り組みました。

当区では、平成29年1月以降、死亡に至るような重大虐待案件は発生しておりませんが、当然ながらこれからも発生させないよう、引き続き、地域、学校、警察、子育て関係機関、医療機関、子ども相談センターなどと連携を強化し、要保護児童対策地域協議会を中心として、緊張感とスピード感を持って対応してまいります。

一方、子育てに関する軽微な不安やストレスが積もり、虐待に発展することがございます。虐待は早期に発見する必要があるため、地域からの情報により防止できる場合がございます。そのためにも、地域におけるネットワークであるあさひキッズネット会議におきまして、地域における見守り体制について議論を進めており、あさひ子育て見守り事業につきましても、対象を要保護児童対策地域協議会の登録世帯から旭区にお住まいの子ども・子育て全体に広げまして広く虐待の防止に取り組んでいるところでございます。以上のことから令和6年度から1-1-1の項目につきまして、地域とともに子ども、子育て世帯を見守る取組に変更しております。

続きまして1-1-2につきましては、主に地域活動担当の保健師を軸といたしまして、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない寄り添った支援を行っており、1-1-3につきましては、子育てに関する様々なニーズに対応できるよう、子育て支援室の保育士や保健師を中心として、各種講座などを開催してまいりました。

支援内容につきましては取組実績をご参照ください。アウトカム指標に設定いたしました子育てに関する相談やサポートに満足しているとお答えいただいた方の割合は93.2%であり、目標値の85%は上回り達成となっております。しかしながら、ご意見をいただいたとおり、アンケートにおきまして満足されていないと感じておられる方に対しましてフォーカスできていないこともあり、これを受けまして各種事業にご参加いただいた方のアンケートにつきまして、満足されていない方への追質問や自由記入欄を設けるなどにより、現在実施している事業を見直し、PDCAサイクルを回しながら、よりよい事業実施に努めてまいりたいと考えております。

今後の方向性として、引き続き、いずれの戦略におきましても、子どもや育児不安を抱える保護者が孤立することがないように、子育て応援LINEや広報紙などによる子育て情報の周知活動に努めるとともに、子育て支援事業を必要とする家庭に対しての事業参加や社会資源の活用についての積極的な勧奨に努めてまいります。

私からは以上です。

○宮崎企画課長

続きまして、資料めくっていただいて裏面になります2ページをご覧ください。戦略1-2子どもへの教育支援等になります。

資料上段2行目に記載をしておりますとおり、家庭、地域、学校とともに、子どもへの教育支援等の取組を進めるというめざすべき将来像の実現に向けまして、小中学生を対象とした基礎学力向上等の事業や区内大学と連携した、ICTを活用した学習支援、また居場所におけます学習支援、生活自立支援といった戦略のもと、資料の中段の表の中にごございます小中学生の学力、体力、プログラミング学習、中高生を対象とした社会的自立に向けた支援の取組をそれぞれ実施しております。

資料下段に記載しておりますアウトカム指標に設定しました、区役所から連携や支援が得られていると答えた学校につきましては、学校の先生方から、普段の授業では見られない子どもたちの姿を見られて新しい発見があった、また、走り方の講習の後に実施した体力テストで成績がアップした、あるいは専門講師の指導の仕方が参考になったというようなお声をいただいております。全ての小中学校より支援が得られていると回答を得ており、目標としましては達成となっております。しかしながら、小中学生の教育支援につきまして、一部事業に取り組むことが困難な学校があることや、実施内容の調整や事務手続きなどの運用面における課題が取組を進める中で見えてきております。

また、中高生の自立支援については事業を必要とする中学生が潜在的に一定数いると考えておりまして、そしてその必要とする中学生たちにはいかに繋げていくかということが課題であると認識しており、そのためにも学校や子どもに関わる機関との連携、協力事業者の拡大が必要であると考えております。

今後の対応方向としまして、小中学生の教育支援につきましては、学校の実情に応じて活用しやすい事業内容となるように調整を図っていく。また、中高生の自立支援につきましては、全中学校向けの事業周知や個別のアプローチができるような、各中学校等との連携強化、協力体制の構築に向けまして取り組んでまいります。また、先の部会でもご指摘をいただきました事業の運営面や個別対応の重要性についての意見もいただいております。様々な連携関係の構築といった視点、参加している生徒の

個々の特性に応じた対応も意識しながら、関係者のご意見も十分お聞きして進めてまいりたいと考えております。

引き続き取組の終着点にいる旭区の小中学生を意識しつつ、学校支援に取り組んでまいります。

○戸田保健子育て課長

続きまして3ページをご覧ください。戦略2-1、人生100年時代の健康づくりになります。

資料上段2行目に記載のめざすべき将来像の実現に向けまして、健康寿命を延ばす取組という戦略のもと、資料中段の表中に記載のとおり、大きく5つの具体的取組を実施いたしました。令和5年度につきましては、特にコロナの影響によりまして、休眠していた団体の再開支援に力を入れ、またアフターコロナとして、フレイル予防を中心に保健師が各地区で開催されている百歳体操などに出向き、出張講座を行うなどの後方支援に努めてまいりました。

アウトカム指標に設定いたしました、あさひ健康食育フェスタにご参加いただいた方の中で、満足と答えた方の割合が89.2%となっており、目標としております85%を上回り、また同様のアンケートにおきまして健康意識の向上に繋がったと回答された方が85%となっていることから、目標は達成されたものと捉えております。しかしながら一方で、あさひ健康食育フェスタに参加された10%の方が満足されていないこと、15%の方が健康意識の向上に繋がらなかったと回答されていることを踏まえ、さらには、当該結果が事業に参加されていない方の健康意識の向上に反映されていないのではないかという課題がございます。

今後の方向性といたしましては、健康意識の向上を目的とした当該事業につきまして、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの公衆衛生に携わる諸団体と協力し、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が参加し、健康意識を高められるようなイベントをめぐらし、健康に関する理解の向上と健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、引き続きまして、区民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができるように、地域の自主組織活動の支援に努めますとともに、脳活塾や健康大学などの講座を開催し、区民のヘルスリテラシーを向上させる取組を行ってまいります。

私からは以上です。

○室田福祉課長

続きまして、資料4ページをご覧ください。上段2つ目、めざすべき将来像でございます。こちら戦略2-2誰もが暮らしやすいまちづくりの項目になります。

記載のとおり障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所をつくり、誰もが自分らしく安心してともに暮らせるまちをめざすというものです。戦略といたしましては、複合的な課題を抱えた人や地域から孤立しがちななどの難しいケースが増加している中、関係機関が一体となって、ニーズに応じた支援を行えるよう、地域住民の皆様のご協力のもと、見守りや支援の体制を整える、また、支援が必要な方に対する理解促進に向けて啓発を実施していきます。具体的取組といたしましては、2-2-1から2-2-3、3つの項目について実施してまいりました。

まず上の2-2-1と2-2-2について概略をご説明いたします。

1つ目になるんですが、地域の防災訓練の障がい当事者、その家族、福祉事業所の参加につきまして、顔の見える関係づくりが重要であるということから、参加が円滑に進むような取組を進めてまいりました。また3つ目になりますが、ユニバーサルスポーツの体験会、こちらにつきましては障がいのある方の社会参加や障がい福祉に関する理解促進をより一層深めることが重要であるということから啓発活動を進めてまいったところでございます。また、支援を必要とする全ての方に必要な支援が行き届くよう、広報あさひへの相談機関の紹介記事掲載や8050問題にかかる啓発チラシの配布など、具体的な取組を記載のとおり実施してまいりました。

資料一番下のアウトカム指標の達成状況についてでございます「障がいのある方、高齢者、その家族は」というところでございます。障がい者福祉サービスの利用者、高齢者対象事業参加者に対しましてそれぞれアンケートを行いまして、障がいのある方や高齢者、その家族の方が様々なことについて相談やサポートを受けられるようになっていると感じると答えた割合につきまして、ともに記載の目標値を上回り、達成となっております。

しかしながら、アンケートの中でも福祉サービスなどに関する情報がどのように入手できるのかわからない。また反対に、情報の種類や量が多すぎて、自分に必要な情報を見つけることができないなど、様々なご意見もいただいております。課題を抱える世帯が支援に繋がるように、先ほど申し上げたとおり、地域の皆様のご協力もいただきながら、関係機関等と更なる連携を行い、取り組んでいくことが

重要であると認識しております。支援を必要とする全ての人に必要な支援を届けることができるように、より一層の工夫を凝らした取組を進めてまいります。

また、先日の部会におきましてご意見いただいたヘルプマークの周知については支援が必要な方をはじめ、多くの方々にご理解いただくために取り扱いに関する情報が届くように、広報あさひをはじめ、工夫した取組を進めてまいりたいと思います。

また、もう1つご意見としていただきました心の病を抱える方など、そもそも相談に来られない方に対して何かきっかけとなるようなものを考えてほしいというご意見もいただいたところでございます。旭区におきましても、8050問題や引きこもりでお悩みの方など、相談機関等の周知、啓発などもこれまでも行ってきておりますが、近年、複合的な課題を抱えた世帯、自ら相談できない、SOSを出せないでおられるような方もおられるということを知っております。その中で、今後の対応方向について一番下に記載の取組を実施していくんですけども、引き続き障がい者や高齢者に対する皆様の理解の促進、啓発を進め、情報が届きにくい方、支援を必要とする方に必要な情報や支援が行き届くように、地域の皆さんにもご協力いただきながら関係機関のネットワークを強化し、アンテナを張り巡らせ、区全体で一体となって、顔の見える関係づくり、緩やかな見守りの取組を進めまして、支援体制の整備を図ってまいりたいと思っております。

次に2-2-3の項目、あさひあったかバスの運行支援についてでございます。こちらの方につきましては、高齢者等の区内交通アクセスの確保を目的にあさひあったかバスの運行にかかる事業費補助を継続して実施いたしました。今後の対応方向につきましては、更なる利便性の向上の視点について、これまでもご意見をいただいていることも踏まえまして、ニーズ等にも留意しつつ、事業費補助を継続してまいります。

私からは以上でございます。

○仙田地域課長

地域課長の仙田でございます。5ページをご覧ください。戦略3-1、地域コミュニティの活性化でございます。

めざすべき将来像の実現に向けまして、地域活動協議会への運営支援や、各団体等との連携した取組を進める戦略のもと、資料の中段の表に記載がありますように、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進、またスポーツ文化等によるコミュニテ

イの育成、そして生涯学習の推進、4つ目に人権施策の推進と、この4つの具体的な取組を実施いたしました。

アウトカム指標の達成状況でございますが、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思うと答えた割合につきまして、地域活動協議会の構成団体の皆様へのアンケートにおいて89.9%で目標値の88%を上回り達成となっております。しかしながら、課題といたしましてはコロナ明けということもあり、区の支援内容や各種催しへの地域の皆様の認知度に差があることから、効果的な広報が必要と考えております。

今後の方向性としましては、各地域の地域活動に参加したことの無い人を呼び込むことができるようなイベント等の実施に係る支援を行うとともに若い世代にも興味を持ってもらえるように、X、旧ツイッターやインスタグラム等のSNSを活用した広報の支援にも積極的に取り組んでまいります。

また、意見交換会や部会においても、地域活動の担い手不足についてのご意見をいただいております。11月に地域活動協議会の皆様を対象に情報交換会を実施させていただき、他の地域の皆様とざっくばらんに意見交換をしていただければと考えております。このような機会の提供を行いながら、さらに地域活動が活発な賑わいあるまちづくりの取組を進めてまいります。

以上でございます。

○宗光まち魅力課長

まち魅力課長の宗光です。続きまして資料裏面6ページをご覧ください。戦略3-2地域資源を活用したまちの魅力づくりについて説明させていただきます。

資料の上段2行目に記載しておりますめざすべき将来像、「区民の皆様がまちへの愛着をさらに深めていただけるまち、また、区民の皆様とともに新たな魅力を創り出しながら、にぎわいと活気あるまち」の実現に向けて、戦略を旭区にある城北公園や商店街、歴史など様々な地域資源を活用しながら、まちの魅力づくりを進め、多くの方に旭区の楽しさや住みやすさを実感していただけるよう、まちの魅力向上に取り組むとさせていただきます。具体的な取組としましては表にあります当年度の取組実績をご覧ください。魅力ある城北公園で楽しむにぎわいイベント、「あさひファン★フェスタ」をはじめ、区内を回遊していただく、「あさひわくわくキーワードラリー」など各種事業を実施しました。6月に実施しました「あさひファン★フェス

タ」では、会場に子どもさんが楽しめるブースも作らせていただいて、非常に多くの方にご参加いただき、旭区の魅力に触れていただくことができました。

続いて資料の下段に記載しておりますアウトカム指標に設定しました「イベント等の取組が旭区の魅力を高めることに繋がると思う参加者の割合」につきまして、各種イベントの参加者、来場者のアンケートでお伺いいたしました、イベント等の取組が旭区の魅力を高めることに繋がると思うなどと回答いただいた方が95%おられまして目標値80%以上を上回り「達成」となっております。「あさひファン★フェスタ」で聞かれた主なご意見といたしましては、「地元旭区のお店を知るきっかけになりました。」、「賑わっていて楽しい。」、「毎年楽しみにしています。」、「孫たちと一緒に家族で楽しめた。」などの声がありました。また一方で、「もっと子どもが楽しめるものがあると良かった。」、「もう少し通路を広くしてほしい。」、「出店のテナントをもう少し離れた方が良い。」など改善を期待される声もありましたので、今年度のイベントで会場にキッズエリアを新たに設けたり、ゆったり回遊していただけるように会場全体の規模を拡充するなど、皆様により楽しんでいただけるよう、イベント内容の充実を図っております。

アウトカム指標については目標値を達成していますが、昨年度はアフターコロナの影響もあったと推測され、各事業への来場者や参加された方が軒並み増えており、コロナ明けの解放感や各種イベントへの期待感といった通常とは少し違うそういった状況が数値に表れているという可能性も踏まえながら、引き続きまちの魅力を通じて人と人の繋がりを一層引き立てて、区民の皆様とともに、まちのにぎわいや活気づくりをさらに進めていく必要があると考えております。

今後も引き続き、区民や地域、商店街など、皆様のご意見を踏まえながら、コロナ禍で得てきた創意工夫も活用し、区内の輪をさらに広げ、新たな繋がりを増やしながらか、まち全体の魅力を高めていく取組を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○土井地域課長代理兼防災安全課長代理

戦略4-1、地域コミュニティの強さを活かした自助・共助によるまちづくりに関してご説明いたします。

上段2行目に記載の地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活動、取組により、最小限に食い止めることができる地域防災体

制を確立するとともに防災意識の高いまちづくりをめざすという、めざすべき将来像の実現に向けまして、資料の当年度の取組実績欄に記載のとおり、防災啓発、地域での防災訓練、小中学校での防災教育、備蓄物資の整備などの取組を実施いたしました。

資料下段に記載のアウトカム指標に設定しました、区内各地域の地区防災計画に基づき、自主防災組織等、地域主体による地域の実情に即した訓練など防災活動を実施した地域につきましては、全 10 地域で実施できたため、目標としては達成となっております。

しかしながら、部会の方でもご意見がありましたとおり、地域防災リーダーや各種防災訓練の参加者の多くがご高齢の方であるということから、今後も持続的な防災活動を行っていただくためには、各種防災訓練に青年や子育て世代などの幅広い層の方にご参加していただき、次世代の担い手の育成が課題であると認識しております。

今後の対応方向といたしましては、まず住民の皆様の防災意識を高めて防災を自分事とっていただくことが防災訓練に参加いただく動機に繋がると考えております。そのためには、毎年 10 月の区広報紙の防災特集記事の内容をより共感いただけるように工夫する他、小学校の防災授業では、保護者の方が参加できる体験型訓練を取り入れるとともに、中学校の防災授業においても、家庭で話し合いをしていただけるように促したりするなど、防災意識を高めていただけるような取組を進めてまいります。また、地域の防災訓練の開催日を旭区役所の X などの SNS を活用して周知するとともに、その発信の仕方に関しましても工夫してまいります。

資料には記載がございませんが、部会にてご意見を頂戴しました個別避難計画の実効性を高めることに関しましては、医療福祉関係機関の方が地域の防災訓練に参加して、個別避難計画に即した訓練を実施していただけるように、自主防災組織や医療福祉関係機関に働きかけをするとともに、顔の見える関係づくりを進めていきます。

さらに昨年度の区政会議にてご意見を頂戴しました、住民の皆様に、災害時の避難場所を知っていただくために、区内の掲示板に防災マップを掲示することに関しまして、区内全ての市の広報板に防災マップを掲示いたしました。

また先般の意見交換会におきまして、その他の掲示板を活用するようご意見を頂戴しましたので、今後、町会などが管理する掲示板に防災マップを掲示できるように進めてまいります。

続きまして裏面の資料 8 ページをご覧ください。戦略 4-2、地域防犯力の強化に関してご説明いたします。資料上段 2 行目に記載の関係機関や地域と協働し、犯罪や交通事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざすというめざすべき将来像の実現に向けまして、まず防犯対策に関しましては、当年度の取組実績欄記載のとおり、青色防犯パトロール、子ども安全巡回パトロールの他、地域や警察と連携した防犯教室や啓発などの取組を実施いたしました。次に、交通安全対策に関しましては、こちらも当年度の取組実績欄記載のとおり、地域や警察と連携した交通安全大会や交通安全教室を開催した他、啓発などの取組をいたしました。

資料下段のアウトカム指標につきまして、まず区内の大阪重点犯罪発生件数に関しましては、令和 5 年度の発生件数が 350 件であったため、目標としては達成となっております。次に区内の自転車交通事故発生件数に関しましては 61 件であったため、こちらも目標としては達成となっております。しかしながら、区内の大阪重点犯罪発生件数につきましては、目標を達成しているものの、前年度に比べて 1 割程度増加しており、特に高齢者に対する特殊詐欺発生件数が増加傾向にあるため、今後そちらを減少させていくことが課題と考えております。

今後の対応方向といたしましては、引き続き警察や地域と連携して啓発などを進めていく中で、年金支給日に啓発を実施するなど、特殊詐欺に関する啓発に力を入れて実施してまいります。

また、部会にてご意見を頂戴しました大阪重点犯罪の 1 つである自転車盗の件数が他の犯罪件数と関連や連動するかという点につきましては、旭警察署に確認したところ、自転車盗が自動車盗や部品狙いなどの街頭犯罪と連動している傾向があるとのことでした。

あと、重点犯罪の発生件数および自転車交通事故の発生件数につきましては警察での認知件数となっていることと、重点犯罪における自動車盗や自転車盗の件数が 1 台 1 件でカウントされていることもあわせて旭警察署の方に確認しておりますので補足させていただきます。

以上でございます。

○宮崎企画課長

資料2としておりますこの本様式の4ページをご覧ください。最後に、各課長による戦略ごとの説明を踏まえまして、令和5年度の取組の自己評価を総括的に申し上げます。

子育て、教育につきまして、あさひ子育て安心ネットワークを中心に見守り体制が整えられ、子育て支援に関する事業も当区の取組として定着をしております。また、小学校で実施しておりました事業につきまして中学校に拡大し、小中学校ともに学力、体力、プログラミングに関わる取組を実施しております。

健康福祉につきまして、地域健康活動において保健師による後方支援の取組などコロナ以前の実施水準に戻ってきております。また福祉分野におきましても、関係機関と一体となった包括的な支援体制の整備などを進めた他、地域と連携した見守り活動、「ゆるやかな見守り」を実施しております。

地域コミュニティ、まちの魅力につきましてはコロナ後の地域活動の再開や自律した地域運営の促進がされるよう、支援や提案に努めてまいりました。また地域や商店街、大学など地元の様々な方とともに、「あさひファン★フェスタ」をはじめとする魅力向上のイベントを開催いたしました。

防災、防犯につきまして、各地域の避難所開設訓練や学校と協力して実施する訓練など地域事情に合わせた活動を実施いたしました。また旭警察署をはじめ、関係機関と連携し、地域と協働して、防犯交通安全に係る啓発活動や自転車対策等について確実に取組を進めました。

以上、各経営課題の解決に向けまして、総じて進捗はしております一方で、めざすべき将来像に対しましては、なお途上であると考えており、各課長がご説明申し上げましたように各戦略や具体的取組における課題が存在しております。それらの対応や改善を図りながら、引き続き取り組む必要があると考えております。

なお、過日の両部会でも区としての考えをお示しさせていただきましたが、各戦略におけますアウトカム指標およびその目標値につきましては、令和5年度の結果が5年間計画である区将来ビジョンの1年目の結果であること、また、令和5年度の結果がいわゆるコロナ明けによる区民の方々の待ちに待ったというような期待感が上乗せされているのではないかと考えていることなどから、6年度の年度途中での見直しは行わず、複数年の結果を踏まえて改めてご意見を頂戴したいと考えております。

最後に、今後の方針といたしましては、大スローガンに掲げております「安心して住み続けられるあたたかいまち旭区」の実現に向けまして、引き続き継続性、連続性を大事にしながら、各取組において、ニーズの把握、関係機関との連携、支援を必要とする方へのアプローチ、幅広く参加・参画していただける環境整備などに留意しつつ、区民の安心、安全の確保や区の活性化に向けて取組を進めることとともに、更なる区民サービスの向上や効率的・効果的な行財政運営をめざして業務改革やD Xの推進なども行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

区役所からの説明は以上になります。議長よろしく申し上げます。

○藤田議長

ありがとうございました。ただいまのご説明でご意見、ご質問があればお受けいたします。なお、当会議は先にお話がありましたように、動画での配信も行っており、また、スムーズな議事進行の観点からご発言される場合はお一人2、3分程度をめどとしていただきますようお願いいたします。区役所側の発言も同様をお願いいたします。

また、マイクを使用しお名前を名乗られてからご発言いただきますようお願いいたします。では、ご質問、ご意見よろしく申し上げます。

○森田委員

子育て・やさしさ部会の民生委員の森田です。資料7ページの防災広報啓発について少し述べたいと思います。

先ほど土井課長代理からありましたように、区政会議の場で、いわゆる市の広報版に防災マップの大きなものをつけてもらうということが実現されたことは非常に嬉しく思っています。ただ、先ほど言われたように、地域の町会を含めたところに掲示されることがより望ましいと思いますし、今日も夕方地震がありました。そういったときに私が思うのは、広報掲示板そのものに地域防災マップをドーンと貼っておいて、通常の広報はその上に貼って、今日みたいな災害があったら全部剥がして、地域の方はどこに行ったらいいかということがすぐわかるような形の、広報掲示板自身が防災マップになるような形にすればいいのではないかと。いろいろな訓練をするのも1つですけれども、それさえ見れば、私達がどこに行けばいいかということがわかるように、いわゆる視覚で訴える活動ができるのではないかと思いますし、2年ほど前、区として地域と連携して避難行動要支援者名簿を積極的に作っていこうという話があり

ましたけれども、それと合わせることでその方々もどこに行ったらいいのかというの、いわゆる広報掲示板や町会の掲示板にそういう大きなものがあって、通常はいろいろな広報の張り紙はあるけれども、そういったときには一斉に全部剥がしてしまってそれがバーンと全面的に出るような工夫をして、地域との連携を図っていただければありがたいというのが私の想いです。よろしくをお願いします。

○土井地域課長代理兼防災安全課長代理

森田委員ご意見ありがとうございます。

おっしゃっていただきましたとおり、本日も地震が発生しております。災害というのはいつやってくるのかわかりません。一旦、区が管理する広報版には防災マップを掲示しましたが、今後、町会などの掲示板に防災マップを掲示して、それが目に付くように地域の方に周知をして連携する他、また、個別避難計画の実効性を高めるために、福祉関係者などにもそのような情報を提供して、すぐ情報が行き届くよう、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

防災マップについては、全面に貼るために掲示板のサイズに合わせたものを作成するよう検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○藤田議長

はい、ありがとうございます。他にご質問ご意見よろしいですか、はい、どうぞ。

○近藤委員

子育て・やさしさ部会の大宮地域活動協議会の近藤です。子どものことに関してですけれど、子育ての教育支援の一層の充実というのもすごく大事だと思うんですけども、近年、小学生や中学生の大麻や覚醒剤の使用や小学生が性被害に遭ったり、あとはSNSの使い方などいろいろあって、そういうことをもう少し学校やいろいろなところで薬物の怖さなどを子どもも親も含めてもっと浸透させるように、今後、そういうこともやっていってもらえたらと思います。それがどの部分に入るかはわかりませんが、そういうこともすごく他人ごとでないといえますか、身近に迫ってきているのではないかなと。ニュースを見ていても、本当に低年齢化していて、望まぬ妊娠などいろんな事件もありますので、そういうことも含めて何か対策も考えていただけたらと思います。

以上です。

○宮崎企画課長

はい、小中学生の犯罪や望まない妊娠といった命の重要性のところ、もう少し取組がないのかというようなご指摘であったというように受けとめさせていただきます。小中学生の犯罪のところにつきましては、警察と各学校の生活指導の担当の先生方が定期的に学警連絡会という会議を持っていらっしゃいます。そこに区役所の子育て支援の担当者も入らせていただいて意見交換などもさせていただいているというようなことですので、そういった場で発言もしながら、より効果的な啓発といった視点で何か考えられることはないのかということ、学校あるいは教育委員会とも連携をして、今後探っていきたいというように考えております。

あと、保健子育て課長は何か補足ないですか。

○戸田保健子育て課長

はい、ご意見ありがとうございます。おっしゃっていただいているとおり、女性や子どもといった立場の弱い方の権利ないがしろにする行為は許されるものではございません。そういったことについての周知啓発、それから講習等も進めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○種野委員

すみません、清水校下の種野と申します。

私、防災に携わっております、そこについて言いたいことはいっぱいあるんですが、違うことでお尋ねしたいと思います。先日聞いたんですけれども、タバコを吸える場所を旭区の郵便局の駐輪場のところに、コンテナを置いてつくるという話を聞いたんですが真でしょうか。

もしそうならば、それはたばこ税やいろいろなことがあって、もちろんタバコを吸う人にはそれなりの権利があるとは思っているんですが、仮にお金があって旭区にもつくれということを市が言うてくるのかは知りませんが、旭区はそれに対してノーですというぐらいのことを、ぜひ区長としてアピールをしてほしいと私は思います。個人的には、旭郵便局の前にたまたまスペースがあったからといって、駅でも何でもないところになぜ置くのか、その後公園にも置くという噂も聞いたので、そんな時代に逆行するようなことを旭区の6年度取組にそんなことはどこにも書いてないんです。

この盆明けに5年度の総括をすること自体が私は気に入らないのですけれど、それは今ちょっと違うので置いておいたとしても、なぜそういうことを取り組み、6年度

の計画に載っていないのか。でもまことしやかに進んでいるのが実情みたいなので、これについて区長のご意見をお願いします。

○東中央区長

お答えいたします。ご意見、個人的にはおっしゃるとおりと感じます。タバコについては社会全体、国際的にも、やはり非常に健康を害する可能性があるということで、様々な議論の対象になっていることも十分に承知しております。

そして、大阪市全体の政策として街全体の禁煙をすすめる。これが政策決定されました。ただ、その中で先代の市長において、大阪市内において一定のタバコの吸える箇所も設けるべしという市全体としての政策決定もされました。そして旭区も、24区において、割り当てが何箇所というものが、大阪市全体の方針として来ました。

そして、旭区の運営方針になぜ書かないのか、その御指摘もごもっともではありません。ただ、これは市全体で進めていることで、仮に局のやっている政策を旭区方針に載せるとなると、大阪市の全体の予算書全部を旭区書類に載せないといけないということに論理的にはなってしまう。そこが局と区のすみ分けというようにいたしております。ですので、それは大阪市全体、局の進める政策として、大阪市全体の中で説明責任を局で果たしていく。一方、その配置については、区も一緒に動きながら、大阪市全体としての整合をとっていくという動きをとってまいりました。

次になぜ郵便局なのか、なぜ公園なのかですけれども、タバコを吸う場所につきましても、やはり一定数いろんな方が通りうる、集まりうる、その可能性の高いところの選定を出来るだけお願いしたいという局から、つまり大阪市全体としての方針の中で割り当てがあります。

私どもとしても、その可能性のところを探ってきた中で、大阪市として一定コンセンサスがとりうるところで、かつ地元の町会さんなどにもご説明をさせていただいて、ご理解を賜ったところを選定させていただいています。

タバコは健康を害する可能性があることは、これ周知の統計上の知見として出されております。おっしゃる通りです。旭区としても健康を大切にする区ですので、タバコの危険性といったことも、機会を捉えてしっかりとお伝えをしてまいりたいと思います。

ただ、大阪市全体の禁煙条例がかかる中で、喫煙できる場所を各区に一定設けるべきという方針が踏襲されている以上、旭区もまた大阪市の一部ですので、そのこのとこ

ろで私どもとしては、地域の方のご理解をいただいて、設置をさせていただく。そのような動きになったところでございます。

引き続き、タバコの健康を害するリスクは私どもしっかりと様々なところで訴えていきたいと思っております。一方、街でいわゆる歩きタバコ、くわえタバコといったことが副流煙等で健康のリスクになりうるところを、少しでもそのリスクを下げる効果に繋がるというふうにも期待もしているところです。

ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、ご指摘ありがとうございます。お気持ちは十分に私ども体して、今後とも動いていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。ちなみに旭区の喫煙所の割り当ては24区全体の中では少ない目の割り当て数になっております。その割り当ても、いわゆる動態などから、局の方で一定計算して割り当てがありました。市全体としての政策の組み立てから、ご説明を申し上げます。よろしく願い申し上げます。

○藤田議長

よろしいでしょうか。はい、他にご意見ありましたらどうぞ。

○茶本委員

太子橋の茶本でございます。

資料2の5ページについてお聞きします。全国学力試験の結果がこの間、新聞に載ってました。大阪市の5年度の結果は全国平均より少し低いか同じくらいですが、旭区の平均というのは出ていますか。

○宮崎企画課長

はい、お答えします。茶本委員ありがとうございます。旭区としましては大きくは大阪市の傾向と同等というように捉えていただければいいかと思っております。

今、学校が4つの大阪市内のブロックに分かれてそれぞれ取組等が進められておりまして、旭区が所属しているのは第2ブロックというブロックになります。こちらは、どこのブロックがいい悪いなどではないんですけれども、市内におけるブロックの中では、比較的上位にある、平均を上回る学校も多数あるブロックに所属をしているということでございます。

旭区もそのブロックの傾向とほぼ同じような推移をしておりまして、もちろん学校によって差はあるんですけれども、総じて平均といえます。市内でいうとちょっと高

い位置にある第2ブロックの中であって、全体の傾向としては大阪市とほぼ同じような傾向ということになってございます。

○茶本委員

そうしましたら、もっと学力上げるためにはこのアウトカム指標を変えて、もっと学力がつくような方針にすべきではないかと。大阪市は全国より低いですから。何とかそれを上げていこうと思ったらやはりアウトカム指標を変えていかないと駄目なのではないかと思えます。

○宮崎企画課長

ご指摘ありがとうございます。以前にも茶本委員からそういうご質問をいただいたと記憶しております。アウトカム指標について、現在当区においては学校を支援するという立ち位置から、学校が支援を受けていると実感いただけるかというところに指標を置かせていただいております。しかし、確かに先ほど私が総括的にも申しましたけれど、最終的なところは区内の小・中学生をどう見ていくか、そこを目標値にして意識をしながら、我々も学校支援に取り組む必要があると思えます。

ただ学力の向上といったところで言いますと、一方で教育委員会の方針もございしますので、その辺りもよく睨みながら、連携した取組をしていきたいというように思っています。指標の考え方につきましては、先ほど私も申し上げましたように、今年度については、一旦このまま今の指標で進めさせていただいて、複数年度あるいはその指標そのものをどうなのかというようなところも含めて来年度以降、また改めてご意見頂戴する場をつくりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○茶本委員

もう1点いいですか。出生率の問題なんですけど、新聞を見ていましたら元明石市長の泉さんの記事がありまして、明石市では出生率が1.2から1.7に上がったと、なぜか子育てに対する予算が日本は非常に少なく、それを上げることによって、数値が上がったという話がありました。それでは旭区はどうかと思ったんですけど、この3年間言っていますけれど、そういう予算などのお金の話は会議で出てこないですね。そういう出生率を上げるためにどうしたらいいのかということについて、論議はされてるのか。また、そういう予算を、例えば大阪市はこうだけれども旭区はこう使うんだとか、そういうことができるのか。そういう話をお聞きしたいと思えます。

○戸田保健子育て課長

保健子育て課の戸田と申します。出生率の話なんですけれども旭区では出生率が今6.2です。そして、国の出生率が6.2、大阪市の出生率が6.7ということで大阪市の中では、旭区は出生率では低い部類に入っております。ただ、合計特殊出生率、これは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、大体1人の女性が一生のうちに産む子どもの数に相当するということでございます。旭区につきましては、この合計特殊出生率が1.23。国でいうと合計特殊出生率が1.26、大阪市の平均が1.16となっております。

先の出生率を上げるということが子どもの数を増やすということには実は直結しておりませんので、旭区のその数字から見ますと、出生率は低いものの合計特殊出生率は国の平均に近いところがございます。ちなみに都心に行きますと、出生率はかなり高くなってございます。ちなみに中央区でいうと出生率は8.8になってございますが、合計特殊出生率は0.97ということで、1を割っているんですね。旭区としては出生率を伸ばすということよりもむしろ今、旭区で生活されている子育て世帯の方がより良く安心して子育てができる環境、これを整えるということに今、意識を集めてございます。そのことによって、旭区が住みよい街だということでまた若者世帯が旭区の方に集まっていただければ子どもも増えるのではないかと考えております。

旭区の強みといたしましては、住みよいまちということは変わらないところでございますので若者世帯を引き込むような形で今後も子育て支援を考えていきたいというように考えております。

ご指摘ご質問ありがとうございました。

○藤田議長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

意見もたくさんいただきまして、また区役所の方でも考えていただけたらありがたいと思います。では以上で予定されていた議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。よろしく申し上げます。

○田窪企画課担当係長

はい。藤田議長進行ありがとうございました。加藤副議長をはじめ委員の皆様もどうもありがとうございました。

続きまして次第6のその他につきまして、引き続き私より2点ご説明させていただきます。

1点目は、資料の最後につけております、令和5年度旭区運営方針にかかる区政会議委員評価についてとなりまして、今回の一連の会議で5年度運営方針の区役所の自己評価をご説明させていただき、様々なご意見をいただいたところでございますが、これらの質疑も踏まえまして、委員の皆様方からの評価をお願いしたくご依頼させていただくものでございます。皆様お忙しい中お手数をおかけいたしますけれども、8月30日までに返信用の封筒でお送りいただきますようお願い申し上げます。また通常メールでやり取りをさせていただいている委員の皆様につきましては別途データでも送付させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

2点目は次回のあさひ意見交換会のご案内となります。昨年度よりテーマ別で、先月には子どもの見守りについてさせていただいたところですが、皆様のご希望も多くございました、地域団体の担い手につきましてというところで持続可能な地域運営に関わるテーマを次回の開催として固めております。構成といたしましては、今回は専門家である大学の先生をお呼びいたしますので、前半にその先生にお話をいただきまして、後半に皆様で意見交換を行っていただき、様々なご意見を共有させていただけたらと考えており、通常セットしております区政会議の事前説明は、今回は行わずこのテーマを単独でさせていただきたいと思っております。お日にちですが、10月16日の水曜日、19時からを予定しております。正式なご案内は、今後文書で通知させていただきたいと思っておりますので、お時間ご都合をつけていただけますと幸いです。

最後にお手元の青色ファイルは区役所で保管させていただきますので本日そのまま置いてお帰りください。

では本日の会議は以上となりますけれども会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区長

改めまして皆様ありがとうございました。また議長、副議長本当にありがとうございました。

冒頭ご挨拶で申し上げましたが、この間、意見交換そして各部会で様々なご意見、ご議論いただきました。そして本日は、総括的、俯瞰的にご確認をいただく中で、さらにここというところのご意見もいただきました。

また、私に発言の機会を頂戴しまして大変ありがとうございました。やはり政策、施策を進めるにあたっては、市全体というところと、この区政の独自性というところの整合をいかにとるかというのは、永遠の課題であります。ニアイズベターという要素が持つところの良さと、難しさが同居している点を改めて考えさせていただいた次第でもございました。

いずれにしても、皆様とともにこの旭区がより良いところとなりますよう、これからもしっかりと進めてまいりたいと思いますし、各委員の皆様におかれましても、毎回申し上げますが、こうしたオフィシャルな会議だけでなく他のいろいろなところでお役を担っておられる方々も大勢いらっしゃってくださっておりますし、様々な違うチャンネル、あるいは街角でふっと出会ったとき、いろいろな会話をさせていただけますと、一層、多層的、重層的な意見交換をさせていただけるかと存じます。旭区はそのようにして、少しずつ少しずつよりよく、後ろを振り返ってみますと何年もたてば本当に良くなったねということを実感していただき続けられるような、そのように進めさせていただきたいと思っております。

また、当区選出の市議員先生方におかれましてもご傍聴ありがとうございました。議会活動のご参考となさせていただきますと、本当に嬉しく存じます。

皆様ありがとうございました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○田窪企画課担当係長

それではこれもちまして令和6年度第1回旭区区政会議を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。